

委任状・振込口座指定書について

振込先の口座名義が以下のような登録の場合は、報奨金交付申請の際に、別添の委任状又は口座振替指定書の提出が必要になります。

1. 委任状・振込口座指定書ともに不要な場合

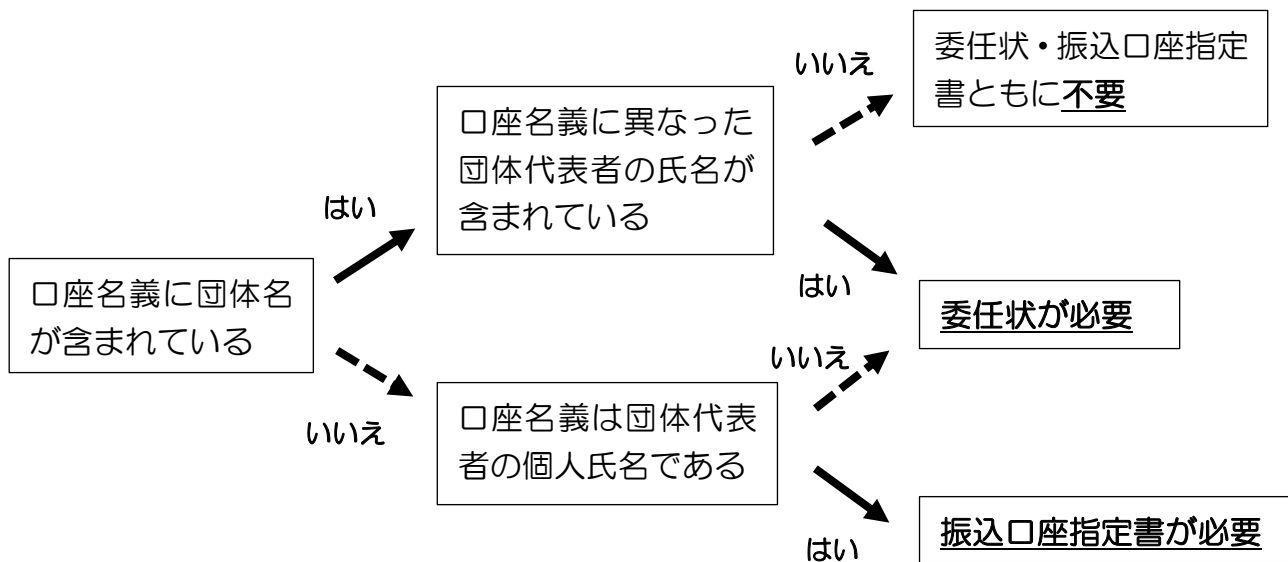
振込先の口座名義に、実施団体の名称が入っている場合は、委任状や振込口座指定書の提出は必要ありません。（ただし代表者の氏名が異なっている場合は委任状が必要）

2. 委任状が必要となる場合

振込先の口座名義に実施団体の名称が入っておらず、代表者氏名の名義でもない、又は実施団体の名称が入っているが代表者の氏名が異なっている場合（前任の代表者など）は、委任状の提出をお願いします。

3. 振込口座指定書が必要になる場合

振込先の口座名義に実施団体の名称が入っておらず、代表者氏名の名義である場合は、振込口座指定書の提出をお願いします。



※具体例は裏面をご覧ください。

【具体例1】

実施団体名：みしまる町子供会 団体代表者名：三島太郎 団体会計担当名：伊豆花子

口座名義が・・・

『みしまる町子供会』（団体名のみ）の場合

『みしまる町子供会 会長 三島太郎』（団体名と申請書上部に記載した代表者名）の場合

『みしまる町子供会 会計 伊豆花子』（団体名と会計担当者名）の場合

➡ **委任状・振込口座指定書ともに必要ありません。**

『伊豆 花子』（団体名も代表者名も入っていない：会計担当の氏名など）の場合

『みしまる町子供会 代表者 田方 五郎』（申請書上部に記載した代表者名と違う）の場合

➡ **委任状が必要です。**

『三島 太郎』（申請書上部に記載した代表者名のみ）の場合

➡ **振込口座指定書が必要です。**

【具体例2】

実施団体名：三島市立みしまるこ小学校PTA 団体代表者名：三島太郎

口座名義が・・・

『三島市立みしまるこ小学校PTA』（団体名のみ）の場合

『みしまるこ小学校PTA会長 三島 太郎』（団体名&申請書上部に記載した代表者名）の場合

➡ **委任状・振込口座指定書ともに必要ありません。**

『三島市立みしまるこ小学校廃品回収会計』（団体名も代表者名も入っていない）の場合

『三島市立みしまるこ小学校校長 田方 五郎』（申請書上部に記載した代表者名と違う）の場合

➡ **委任状が必要です。**

『三島 太郎』（申請書上部に記載した代表者の氏名のみ）の場合

➡ **振込口座指定書が必要です。**

※委任状の委任者欄は団体届及び申請書の代表者名と一致させてください。受任者は委任者以外の団体の役員（副代表や会計担当者等）にしてください。